

【機密性 2 情報】

【補助事業担当者限り】

4 九生第 3 2 4 号
令和 4 年 5 月 1 1 日

熊本県農林水産部長 殿

九州農政局生産部長

輸出向け日本産青果物に係る残留農薬基準の遵守について

このことについて、令和 4 年 4 月 2 2 日付け 4 農産第 5 5 7 号をもって、別添のとおり農林水産省農産局園芸作物課長から通知がありましたので、ご承知
いただくとともに、貴県下関係機関等に対し、周知・徹底をお願いします。

担当：生産部 園芸特産課
農政調整官 林
TEL：096-300-6254（直通）